

平成29年度

神奈川県予算に対する要望

平成28年12月

横浜市

日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、改めて深く感謝申し上げます。このたび、平成 29 年度予算編成に向けた横浜市としての要望事項を取りまとめましたので、御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

現在、日本のあらゆる自治体は、少子高齢化・人口減少社会の到来という社会構造の大きな変化に直面しており、また円高の影響などにより、我が国の経済の先行きは不透明な状況にあります。こうした社会経済上の課題を克服するため、国は 8 月、一億総活躍社会の実現、子育て・介護の環境整備、女性活躍推進、観光振興、地方創生などの「未来への投資を実現する経済対策」を打ち出しました。

横浜市としても、これらの課題を解決し日本の社会経済の発展をけん引していくため、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」のもと、「人も企業も輝く横浜」の実現に向けた施策・事業を推進しています。国とも緊密に連携し、計画に掲げる取組の推進、成果の創出をもって、国や内外の諸都市の成長にも貢献していく決意です。

平成 29 年度は、この中期 4 か年計画の最終年度であり、総仕上げの年です。また 5 月には「第 50 回アジア開発銀行年次総会」が横浜で開催され、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会へ向けた準備も本格化します。

県と市はこれまでも、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」をはじめ、医療、エネルギー、スポーツをはじめとする様々な分野で連携し、成果を創出してきました。互いに厳しい財政状況にありますが、市民・県民の生活や企業活動等を最も重視する視点から費用負担を適切に分担しあうなど、一層の連携・協力による施策・事業の推進が必要と考えます。

この要望書では、平成 29 年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善を求める事項、そして県と市が一層連携、協力して進めていかなければならない事業について、県と市の役割やこれまでの経緯を踏まえ、とりまとめています。

この趣旨を御賢察いただき、平成 29 年度の予算編成にあたり、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月

横浜市長 林 文子

目 次

1 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 地域医療構想の実現に向けた取組の推進【新規】…………… 2
- (2) 縣市連携の強化による子どもの貧困対策の推進…………… 3
- (3) 次世代自動車の普及・促進に向けた充電インフラの整備【新規】…………… 4
- (4) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への引き上げ…………… 5
- (5) 政令市と他の市町村との補助較差是正…………… 6
 - ・ 重度障害者医療費助成事業
 - ・ 小児医療費助成事業
 - ・ ひとり親家庭等医療費助成事業
 - ・ 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業

2 事業の推進にかかる要望

- (1) 医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築の推進【新規】…………… 7
- (2) 「ラグビーワールドカップ2019」事業…………… 8
- (3) 特別支援学校の整備…………… 9
- (4) 市民病院再整備事業…………… 10
- (5) 防災・減災に向けた取組の推進…………… 11
- (6) 縣市協調で進めている事業…………… 12
 - ・ 市街地再開発事業
 - ・ 神奈川東部方面線整備事業
 - ・ JR石川町駅南口バリアフリー整備事業【新規】
 - ・ 都市基盤河川改修事業
 - ・ 地域防犯カメラ設置補助事業【新規】
- (7) 県施行の河川改修事業…………… 13

番号	事業名	県所管局	説明																								
1-(1)	地域医療構想の実現に向けた取組の推進 【新規】 (医療局)	保健福祉局	<p>いわゆる“団塊”の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、医療需要が増加する中で、患者の病状に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、神奈川県は地域医療構想を策定しました。その中で必要病床数の推計を行ったところ、本市では2025年において約7千床が不足すると推計されるとともに、その後も入院患者数は2040年まで増え続ける見込みとなりました。</p> <p>この推計を踏まえ、本市では必要病床数の確保に向けて様々な取組を進めているところですが、病床数の総量は、県が策定している医療計画の基準病床数により規制されているため、市内に新たな病床を整備することは困難です。</p> <p><u>つきましては、平成30年度からの次期医療計画において、2025年の必要病床数を基準病床数に反映できるように、県からも国に働きかけていただきますようお願いいたします。</u></p> <p>また、必要病床数が反映された医療計画が策定されたあかつきには、不足する病床を整備していくことが必要不可欠です。<u>そこで、必要となる医療機能の確保に向けて、「地域医療介護総合確保基金」における病床の新規整備に対する補助制度の創設を要望します。</u></p>																								
<p>＜地域医療構想の骨子（横浜市分）＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市の現状・地域特性 2 横浜市の将来像 <ul style="list-style-type: none"> ○人口・患者数の将来推計 ○2025年における病床数・在宅医療等の必要量 3 2025年のあるべき医療提供体制を目指すための課題 <ul style="list-style-type: none"> ○病床機能の分化及び連携の推進 ○地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実 ○医療従事者の確保・養成 4 2025年のあるべき医療提供体制を目指すための施策の方向性 																											
<p>【地域医療構想における横浜市の必要病床数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年の必要病床数 ①</th> <th>2014年の報告病床数 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,187床</td> <td>6,311床</td> <td>2,124床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>10,687床</td> <td>10,067床</td> <td>△620床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>8,883床</td> <td>1,939床</td> <td>△6,944床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>6,398床</td> <td>4,390床</td> <td>△2,008床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,155床</td> <td>22,935床</td> <td>△7,220床</td> </tr> </tbody> </table> <p>※横浜市の基準病床数：22,190床（2016年3月末時点） ※報告病床数の合計欄は、病床機能未選択の228床を含む</p>					2025年の必要病床数 ①	2014年の報告病床数 ②	差引 ②-①	高度急性期	4,187床	6,311床	2,124床	急性期	10,687床	10,067床	△620床	回復期	8,883床	1,939床	△6,944床	慢性期	6,398床	4,390床	△2,008床	合計	30,155床	22,935床	△7,220床
	2025年の必要病床数 ①	2014年の報告病床数 ②		差引 ②-①																							
高度急性期	4,187床	6,311床	2,124床																								
急性期	10,687床	10,067床	△620床																								
回復期	8,883床	1,939床	△6,944床																								
慢性期	6,398床	4,390床	△2,008床																								
合計	30,155床	22,935床	△7,220床																								
<p>【基準病床数と必要病床数の比較】</p> <p>○基準病床数＝現時点における病床の必要量を、全国統一の算定式により二次医療圏ごとに算定 ○必要病床数＝将来の病床の必要量を、全国統一の算定式により地域医療構想区域ごとに算定</p>																											

番号	事業名	県所管局	説明												
1-(2)	県市連携の強化による子どもの貧困対策の推進 (こども青少年局)	県民局	<p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(26年1月施行)においては、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携のもと、子どもの貧困対策を総合的に行うとされています。</p> <p>県は27年3月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、本市でも、国の大綱や県計画を踏まえ、子どもや家庭に直接関わることのできる基礎自治体としての取組を市計画として本年3月にまとめ、国や県と一体となって子どもの貧困対策を推進しています。</p> <p>子どもの貧困対策に積極的に取り組む県・市が、一体となって実効性の高い施策を展開することは、他の自治体の対策や国全体の取組をけん引することにつながります。</p> <p>つきましては、<u>県の計画と関連のある本市の施策に対する補助制度の創設を要望します。</u></p> <p>また、県の計画の施策の柱建てにもある「教育の支援」や「生活の支援」は、子どもの貧困対策の中でも重要なテーマであることから、<u>給付型奨学金制度の創設や子どもの学習支援等に対する国庫補助の充実に関する要望について、県・市が連携して取り組むことを要望します。</u></p>												
<p>【子どもの貧困対策の推進に関する法律(抄)】</p> <p>第二条2 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。</p> <p>第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。</p>															
<p>【子どもの貧困対策に関する計画策定に伴う他自治体の取組状況】</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="177 1113 240 1137">自治体名</th> <th data-bbox="240 1113 304 1137">開始年度</th> <th data-bbox="304 1113 746 1137">内容</th> <th data-bbox="746 1113 836 1137">28予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="177 1160 240 1227">東京都</td> <td data-bbox="240 1160 304 1227">28年度</td> <td data-bbox="304 1160 746 1227">いわゆる「子ども食堂」などのひとり親や貧困状態の子どもを支える取組を市町村がNPO等に委託した場合に、都が人件費や材料費を補助することで、活動を支援する。</td> <td data-bbox="746 1160 836 1227">84百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 1249 240 1404">沖縄県</td> <td data-bbox="240 1249 304 1404">28年度</td> <td data-bbox="304 1249 746 1404"> ○基金創設による市町村事業への支援 ○基金総額30億円(28～33年度) 毎年度の積立金は一般会計歳入歳出予算で定める額 ○うち27億円は市町村交付、3億円は県事業に活用 ○対象事業は子どもの貧困対策に関する独自事業・職員配置、就学援助の充実など。 </td> <td data-bbox="746 1249 836 1404">271百万円</td> </tr> </tbody> </table>				自治体名	開始年度	内容	28予算額	東京都	28年度	いわゆる「子ども食堂」などのひとり親や貧困状態の子どもを支える取組を市町村がNPO等に委託した場合に、都が人件費や材料費を補助することで、活動を支援する。	84百万円	沖縄県	28年度	○基金創設による市町村事業への支援 ○基金総額30億円(28～33年度) 毎年度の積立金は一般会計歳入歳出予算で定める額 ○うち27億円は市町村交付、3億円は県事業に活用 ○対象事業は子どもの貧困対策に関する独自事業・職員配置、就学援助の充実など。	271百万円
自治体名	開始年度	内容	28予算額												
東京都	28年度	いわゆる「子ども食堂」などのひとり親や貧困状態の子どもを支える取組を市町村がNPO等に委託した場合に、都が人件費や材料費を補助することで、活動を支援する。	84百万円												
沖縄県	28年度	○基金創設による市町村事業への支援 ○基金総額30億円(28～33年度) 毎年度の積立金は一般会計歳入歳出予算で定める額 ○うち27億円は市町村交付、3億円は県事業に活用 ○対象事業は子どもの貧困対策に関する独自事業・職員配置、就学援助の充実など。	271百万円												

番号	事業名	県所管局	説明
1-(3)	次世代自動車の普及・促進に向けた充電インフラの整備【新規】 (環境創造局・温暖化対策統括本部)	産業労働局	次世代自動車の普及・促進に向けて、FCV普及の基盤となる水素ステーションについては、県市協調のもと整備が進められていますが、EV・PHV 普及の基盤となる充電器の整備は、引き続き重要なテーマとなっています。
【国、県、市の動き】			
○国（経済産業省） 「EV・PHVロードマップ（H28.3策定）」 ・EV・PHVの普及台数を最大100万台（2020年） ・地域におけるこれまでの経緯や実状を勘案した、 都道府県の充電器整備計画の見直し			
▽			
○神奈川県 「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン（H27.3作成）」 ・経路充電を幹線道路沿いに整備、目的地充電を観光地や商業施設等を中心に整備 ・急速充電器（目標）636箇所（2016年） ⇒「EV・PHVロードマップ」をふまえて、28年に見直しを実施（2020年までの目標設定）			こうした中、国は、28年3月の「EV・PHVロードマップ」において、2020年の普及台数及び充電器にかかる新たな目標をとりまとめました。その中で、分かりやすい場所に計画的に設置する最適配置の考え方を徹底するため、都道府県の充電器整備計画の見直しが示されています。
▽			
○本市 「横浜市中期4か年計画（2014～2017）」 ・次世代自動車普及台数（目標）6,000台（2017年） （2015年度末時点 4,147台） ⇒国や県の動きをふまえ、引き続き次世代自動車の普及を促進			本市では、既に次世代自動車の普及・促進に積極的に取り組んできておりますが、このたびの国・県の動き等をふまえながら、普及・促進に向けた取組を進めていく予定です。
			つきましては、県下の充電器整備計画を盛り込んだ「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の見直しにあたって、本市域への整備計画をしっかりと盛り込んでいただくよう要望します。 あわせて国に対し、充電インフラの普及に向けた制度や予算の充実について、県・市が連携して取り組むことを要望します。

番号	事業名	県所管局	説明
1-(4)	小児医療費助成の県助成対象の学齢期への引き上げ (健康福祉局)	県民局	<p>子育て世代の支援は、将来にわたって活力ある社会をつくっていくために、国・地方を問わず、重要な施策となっています。保育所整備等の待機児童対策、放課後児童健全育成事業等の留守家庭児童対策などが、その代表的な施策ですが、近年、特に制度の充実が進められている施策が小児医療費助成です。</p> <p>本市では、市民からの強い要望を受け、平成6年度の助成開始以降、これまで徐々に対象を広げ、小学校3年生までとしていた通院助成を、平成29年4月からは、小学校6年生にまで対象を広げます。特に、小学校4～6年生に助成対象を拡充するにあたっては、制度の持続可能性を確保する観点から、通院1回の負担上限額を500円までとし、本人負担を軽減するところです。県下では、全ての自治体におきまして、学齢期の児童を対象とした通院助成を実施している状況を踏まえ、安心して子どもを病院に連れていくことができる制度を確保することは、県民全体の強い要望であるといえます。</p> <p><u>つきましては、現在、未就学児までを対象としている県の通院助成について、県及び県下市町村が、制度面・財政面で互いに連携しあって、県民の子育て支援をすすめていくという観点から、学齢期まで助成対象に広げることを要望します。あわせて、国における施策の充実に関する要望について、連携・協力の強化をお願いします。</u></p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県小児医療費助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象年齢と助成範囲 就学前まで 通院・入院 小1から中学卒業まで 入院 ■ H28県予算額 4,041百万円 <p>横浜市小児医療費助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象年齢と助成範囲 (H27.10月～H29.3月) 小3まで 通院・入院 小4から中学卒業まで 入院 (H29.4月～) 小6まで 通院・入院 中学卒業まで 入院 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ H28本市予算額 9,141百万円 うち県補助金1,801百万円 <p style="font-size: 1.2em; margin-left: 20px;">⌈</p> <p style="margin-left: 40px;">小6まで県通院費助成が拡大された場合 県補助金2,841百万円</p> <p style="font-size: 1.2em; margin-left: 20px;">⌋</p> <p>《参考》県下市町村の状況（通院助成の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学卒業まで 13市町村 ・ 小6まで 16 〃 ・ 小4まで 1 〃 ・ 小3まで 3 〃 <p style="margin-left: 20px;">(横浜市、川崎市は29.4から小6まで拡充) (H28.10.17現在)</p> </div>			

番号	事業名	県所管局	説明
1-(5)	政令市と他の市町村との補助較差是正 (健康福祉局、財政局)	総務局 県民局 保健福祉局	<p>県の社会保障関係補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに較差を設けているものがあります。</p> <p>県の財政状況が厳しいことは承知していますが、本市をはじめとする県下の政令市も、大変厳しい状況にあることに変わりはありません。社会保障施策の伸びは、市税収入の伸びを上回っており、財源確保が急務となっています。また、税負担の根幹である“受益と負担”という観点からすると、横浜市民として、同様に県民税を負担しているにもかかわらず、政令市に在住しているというだけをもって補助較差が設けられているという現状には、理解が得られるものではありません。</p> <p>こうした中で、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられ、県におかれましては、その増収分を「保育・教育にかかる給付」や「地域医療介護総合確保基金」など、社会保障の充実の財源等に活用されていると認識しています。しかし、「社会保障施策の安定・充実」という「社会保障・税の一体改革」の趣旨を、県下市町村においても実現していくことを考えたとき、長年積み残されてきた補助較差是正について、是非、ご検討いただきたいと考えています。</p> <p>つきましては、補助較差是正に向けた検討に着手されるよう、強く要望します。</p>
(1) 重度障害者医療費助成事業 ①政令市・中核市 1/3 (16年度から) ②その他市町村 1/2 (16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減され、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助格差が設定されています。			
(2) 小児医療費助成事業 ①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったが、平成15年度から補助格差が設定されています。			
(3) ひとり親家庭等医療費助成事業 ①政令市・中核市 1/3 (18年度から) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度まで県内全市町村への補助率は1/2であったが、平成16年度から補助格差が設定されています。			
(4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業 ①政令市 対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町 1/2 ※平成7年度から当事業を実施していますが、平成9年度の県補助制度開始以来、補助対象外とされています。本市は県内他都市と比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっています。			

番号	事業名	県所管局	説明
2-(1)	医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築の推進【新規】 (健康福祉局、医療局、医療局病院経営本部)	保健福祉局	住み慣れた地域で医療・介護を受けつつ、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。
地域医療介護総合確保基金			具体的には、引き続き質の高い医療機能を確保するとともに、地域において診療所の医師が在宅医療に積極的に取り組める環境整備などを着実に進めることが必要です。また、在宅生活を支える介護事業所の整備を進めるとともに、慢性的に不足している介護人材の確保についても迅速な対応が求められています。 これらの課題に対応するために設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、地域特性をふまえ、きめ細やかに対応するために、 基金の対象事業の拡充を要望します。
病床機能の分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等のために、消費税増収分を財源として設置			
【介護従事者等の確保・養成】 (1) 福祉人材確保事業 (要望額62百万円 補助対象事業費の10/10) <参考>介護従事者の状況 10万対 (H25) 神奈川県：1,283.8人 全国平均：1,341.5人		<u>市内事業所、関係団体と連携しながら、福祉人材不足解消のため、</u> 市民向けの就職相談会や、介護職に関する啓発、資格習得支援、介護事業所への研修等を実施し、 新たな従事者の確保及び就業支援並びに定着促進に取り組みます。	
【在宅医療・介護サービスの充実】 (2) 看護小規模多機能型居宅介護転換推進費補助事業 (要望額33百万円 補助対象事業費の10/10) <参考>事業所数 (H28) 県内29か所 (うち市内12か所)		看護小規模多機能型居宅介護事業所は、 <u>医療と介護を一体的に提供でき、医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして有効です。</u> 既に安定した運営をしている 小規模多機能型居宅介護事業所を看護小規模多機能型居宅介護事業所へ転換させる ことで、より整備が促進されるものと考えておりますので、転換推進費の助成を行います。 [29年度整備予定：6事業所 (補助上限額 5,589千円/事業所)]	
【質の高い医療の提供】 (3) 市民病院再整備事業 (要望額 103百万円) <参考>総事業費 (予定額) 426億円		市民病院は、がん診療、小児・周産期医療のほか、災害時医療、感染症医療などの非常時の医療も含めた 幅広い政策的医療分野において広域的・中核的な役割を担う病院 として再整備を進めています。地域医療構想の具現化に向け、32年度の開院を目指して、29年度に建設工事に着手します。	

番号	事業名	県所管局	説明
2-(2)	「ラグビーワールドカップ2019」事業 (市民局)	スポーツ局	<p>平成31年（2019年）に日本で開催される「ラグビーワールドカップ2019」では、横浜国際総合競技場で決勝戦が開催されます。本大会を成功させるため、本市と県は共同して着実な準備を進めているところです。</p> <p>本大会は、世界三大スポーツ大会の一つと言われ、平成14年に本市でも行われた「2002FIFAワールドカップ」と同規模の大会であり、アジア地域では初めての開催です。さらに、本大会の決勝戦は、横浜国際総合競技場で開催されます。</p> <p>平成29年度は、大会成功に向けた横浜国際総合競技場の整備・改修、大会2年前イベント等の実施などを進めます。</p>
<p><開催概要> 大会名称：ラグビーワールドカップ2019 主催：ワールドラグビー 開催期間：2019年（平成31年）9月20日から11月2日まで（約6週間） 試合数：48試合 試合会場：国内12会場 （横浜市・神奈川県 / 横浜国際総合競技場 72,327人）</p>			<p><u>つきましては、本大会が感動と興奮の舞台となるよう、本市と県が連携・協力しあい、大会の盛り上がり・機運の醸成に向けた広報・啓発、開催都市としての費用負担などを計画的に進めていくことを要望します。</u></p>

番号	事業名	県所管局	説明						
2-(3)	<p>特別支援学校の整備 (教育委員会事務局)</p> <p><横浜市域及び周辺の主な特別支援学校の状況></p> 	教育局	<p>特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が増加し、県立・市立ともに、特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。</p> <p>県におかれましては、18年3月に取りまとめられた「養護学校再編整備の在り方について」の報告書において、横浜地域を養護学校の設置が必要な優先地域の一つとして取り上げていただき、25年度の県立横浜ひなたやま支援学校の開設や市立特別支援学校の改修費助成など、対応いただいております。</p> <p>本市としても、25年度の市立若葉台特別支援学校開設、市立中村特別支援学校の改修や小中学校への個別支援学級の設置など、対応を強化してきました。さらに、27年度からは、肢体不自由特別支援学校の再編整備に着手しています。</p> <p><u>つきましては、横浜北部方面特別支援学校の平成32年度の開設に向け、整備計画を引き続き着実に進めるとともに、本市で進めている肢体不自由特別支援学校の再整備に際し、旧左近山第二小学校の改修年度に応じた予算措置が図られるよう、要望します。</u></p> <div data-bbox="821 1713 1436 2027"> <p>【県補助スキーム】 (補助対象事業費 - 国庫支出金 - 横浜市起債額) × 1/2</p> <table border="1" data-bbox="845 1803 1412 1971"> <tr> <td rowspan="2">国費</td> <td rowspan="2">市債</td> <td>一般財源</td> <td>補助率1/2 県費</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助対象事業費</td> </tr> </table> </div>	国費	市債	一般財源	補助率1/2 県費	補助対象事業費	
国費	市債	一般財源	補助率1/2 県費						
		補助対象事業費							
<p>本市で進めている肢体不自由特別支援学校の再整備 (概要)</p>									
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市立の肢体不自由特別支援学校全てで、軽度から重度までの児童生徒を受け入れ 《参考》 ・市立肢体不自由特別支援学校の現状 軽度の児童：上菅田 重度の児童：北綱島、中村、若葉台、東俣野 ■ 旧左近山第二小学校の改修 ・スケジュール H28年4月～H29年11月：設計 H30年1月～H31年2月：工事 H31年4月：開校 ・概算事業費 約24億円 H29:約1億円 (うち県費 100万円) H30:約23億円 (うち県費 6,000万円) ■ 居住地に近い特別支援学校での就学 概ね1時間以内での通学の実現 									

番号	事業名	県所管局	説明
2-(4)	市民病院再整備事業 (医療局病院経営本部)	保健福祉局	<p>市民病院では、将来にわたって高度で良質な医療を提供し続けるため、平成32年度の開院を目指して再整備を進めています。27年度までに基本設計を完了し、28年度は実施設計を行っており、29年度には建設工事に着手いたします。</p> <p>新たな市民病院は、がん診療、小児・周産期医療などのほか、災害時医療、感染症医療などの非常時の医療も含めた幅広い政策的医療分野における広域的・中核的な拠点として整備する予定であり、その際には県のご協力も必要不可欠と考えています。</p> <p>① <u>三位一体改革によって公立病院の施設・設備整備に対する国の補助は廃止され、県に税源移譲されています。</u>加えて、平成26年度には県に「地域医療介護総合確保基金」が設置されました。つきましては、<u>「地域医療介護総合確保基金」における新規事業化など、国が補助を行う民間病院の整備等と同様の補助制度の創設について要望します。</u></p> <p>② 市民病院は県から指定を受けた感染症指定医療機関であり、県内唯一の第一種感染症指定病床を有しています。<u>新病院においても引き続き県全域の感染症医療を担っていくにあたって、国の補助と合わせて県の支援を要望します。</u></p>
<p align="center">～要望する財政措置スキーム～</p> <p>① 公立病院の施設・設備整備に対する国の補助金が県に税源移譲されたことを踏まえた新たな補助制度の創設</p> <p>【29年度事業費総額】 <u>255百万円（うち県補助額 95百万円）</u></p> <p>※県補助額は、民間病院に対する国の補助制度や、他県の補助制度における補助率を踏まえ積算。</p> <p>【主な対象施設】 地域がん連携拠点施設、周産期医療施設、災害拠点病院施設等</p> <p>② 第一種・第二種感染症指定医療機関整備に対する補助</p> <p>【29年度事業費総額】 <u>57百万円（うち県補助額 8百万円）</u></p> <p>※県補助額は、第一種・第二種感染症指定医療機関の整備にかかる事業費に対する国庫補助と同額。</p> <p>【主な対象施設】 第一種感染症病床2床、第二種感染症病床24床、患者搬送専用エレベーター等</p>			
<p>【市民病院再整備事業の概要】</p> <p>①政策的医療の拠点、②市民の健康危機管理の拠点（災害医療や感染症など）、③地域医療全体の質向上のための拠点としての役割を發揮するとともに、病院と公園の機能を活かし、一帯のにぎわいの創出を図ります。</p> <p>○病床数：650床 ○延床面積：約60,000㎡</p> <p>○外来患者数：1,200人／日程度</p> <p>○標榜診療科：現在の診療領域を維持</p> <p>○事業費（予定額）：426億円</p>			

番号	事業名	県所管局	説明
2-(5)	防災・減災に向けた取組の推進 (総務局、財政局、建築局)	総務局、 県土整備局	<p>本市では、平成25年度に、34年度の減災目標を達成するための「横浜市地震防災戦略」を策定し、建物倒壊による被害の防止や火災による被害の軽減などに取り組んでいます。その中でも、特に、建物倒壊等による被害防止を重点施策の一つとして位置付け、住宅や特定建築物の耐震化の取組を積極的に推進しています。耐震診断の義務付けにより耐震化の必要性が更に高まっており、県民・市民の安全と県下の地震災害時の交通ネットワークの確保には、この機会を捉えた耐震化の促進が必要です。</p> <p>また、近年の台風や集中豪雨等による土砂災害は、県民・市民の生活に著しい影響を及ぼしています。このような状況を踏まえ、本市としては、県と連携し、がけ地の対策を推進しているところです。</p> <p>このように、県民・市民生活の安全を守るとは行政としての責務であり、この間も県と市は協調して取組を進めてきましたが、今後も、<u>県と市がより一層連携して、防災・減災の取組を進めることができるよう、以下に掲げる取組について、引き続き、ご配慮をいただくよう要望します。</u></p>
【耐震化事業の促進】 特定建築物耐震診断・改修促進事業 木造住宅・マンション耐震事業	耐震診断、改修設計、改修工事等に対する補助制度の自治体負担について、引き続き、県と市が協調して取組を推進 【29年度 事業費：1,422百万円、県補助要望額：78百万円】		
【がけ地対策の推進】 急傾斜地崩壊対策事業	工事未着工区域の早期解消等、崩壊防止対策工事費の 必要額の確保 《本市域の状況：工事中：26か所、未着工：19か所(H28.3月末)》 【29年度 県予算要望額：967百万円、うち県負担額：773百万円】		
【県超過課税の本市事業への配分】 航空隊運営費 消防団費(器具置場建設費、可搬式小型動力ポンプ購入費等)等	本市域内の県超過課税の税収額や、本市が進める防災減災対策事業、 過年度の超過課税収入の本市への配分実績等を踏まえた適切な配分 【26年度市内税込額：91億円 本市への28年度市町村地域防災力強化事業費補助金配分額：2億円 (この他、政令市道路整備費臨時補助金：2億円交付)】		

番号	事業名	県所管部	説明	
2-(6)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県と市が協調して予算を確保し、事業を進めているところです。 平成 29年度も引き続き、 県市協調で円滑に事業が進められるよう要望します。	
(要望事業)	事業費 (百万円)	うち 県補助額 (百万円)	県所管局	説明
①市街地再開発事業 (都市整備局)	879	439	県土整備局	民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保。 ① 東神奈川一丁目地区 ② 大船駅北第二地区 ③ 北仲通南地区
②神奈川東部方面線整備事業 (都市整備局)	7,194	7,194		神奈川東部方面線整備にかかる事業者への事業費の確保。
③JR石川町駅南口バリアフリー整備事(民間鉄道駅舎垂直移動施設整備)【新規】 (都市整備局)	52	8		JR石川町駅南口のバリアフリー化を行うため、エレベーター設置に対する補助金の確保。
④都市基盤河川改修事業 (道路局)	3,393	1,131		本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。帷子川、今井川、和泉川など 6 河川
⑤地域防犯カメラ設置補助事業【新規】 (市民局)	32	18	安全防災局	地域の防犯力向上を図るため、自治会町内会・商店会に対し交付する、防犯カメラ設置にかかる補助金の確保。 (29年度：100台分、28年度：100台分)

番号	事業名	県所管部	説明
2-(7)	県施行の河川改修事業 (道路局、都市整備局)	県土整備局	<p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、河川の氾濫等の災害から県民・市民を守るためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>① 交通の結節点であり、高度に業務・商業施設の集積が進んでいる<u>帷子川</u>の下流部では、平成16年の台風22号・23号で横浜駅周辺に甚大な浸水被害が発生しました。</p> <p>残りの未整備区間のうち、まず<u>横浜駅周辺における治水安全度の早期向上のため、河川改修の促進を要望します。</u></p> <p>② 次に、<u>境川及び柏尾川、大岡川、侍従川</u>につきましては、依然として治水安全度が低いため、<u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></p> <p>③ <u>鶴見川</u>につきましても、さらに<u>治水安全度を向上させるため、河川改修の促進を要望します。</u></p>